

(別 紙)

電 気 需 給 契 約 単 価 表

1 基本料金

1) 基本料金単価

契約電力1キロワットにつき	
常時電力基本料金	() 円
予備電力基本料金	() 円

2) 力率補正単価

力率1パーセントにつき	
力率補正単価	() 円

(注1) 常時電力基本料金単価は力率補正前の金額である。

(注2) 予備電力基本料金単価は力率補正をしない。

(注3) () の金額は単価のうち取引に係る消費税及び地方消費税の相当額である。

2 電力量料金単価

月	使用電力量1キロワット時につき			
	ピーク時間	夏季昼間時間	その他季昼間時間	夜間時間
4月			() 円	() 円
5月			() 円	() 円
6月			() 円	() 円
7月	() 円	() 円		() 円
8月	() 円	() 円		() 円
9月	() 円	() 円		() 円
10月			() 円	() 円
11月			() 円	() 円
12月			() 円	() 円
1月			() 円	() 円
2月			() 円	() 円
3月			() 円	() 円

(注1) 夏季とは、7月1日から9月30日までの期間をいう。

(注2) その他季とは、4月1日から6月30日まで及び10月1日から翌年3月31日までの期間をいう。

(注3) ピーク時間とは、夏季の毎日午後1時から午後4時までの時間をいう。ただし、休日等の該当する時間を除く。

(注4) 昼間時間とは、毎日午前8時から午後10時までの時間をいう。ただし、ピーク時間及び休日等の該当する時間を除く。

(注5) 夜間時間とは、ピーク時間及び昼間時間以外の時間をいう。

(注6) 休日等とは、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日及び12月31日をいう。

(注7) () の金額は料金単価のうち取引に係る消費税及び地方消費税の相当額である。

(注8) 消費税及び地方消費税の税率は全て8%とする。